

指定濫用防止医薬品ご購入のみなさま

「指定濫用防止医薬品」は使いすぎると健康を損なう恐れがあります。安全にお使いいただくため、通常の市販薬をご購入の際よりもいくつか追加で確認事項を設けております。

(※) OTC医薬品とは：医師の処方せんがなくても薬局などで購入できるお薬のことです。

購入者が18歳未満の場合、複数個・大容量の販売はできません

- ✓ 年齢
- ✓ 他のお薬の使用状況
- ✓ お名前（18歳未満の方のみ）
- ✓ 同じようなお薬の他店での購入歴
- ✓ 複数個・大容量サイズが必要な理由（ご希望の方のみ）
- ✓ 症状など、安全にお使いいただくための確認
- ✓ その他、情報提供に必要な事項

ご購入後の相談はコチラまで 0229-87-8027

指定第二類医薬品をご購入のみなさま

指定第二類医薬品は、特に注意して使う必要があるお薬です。



使う前に、必ず「使用上の注意」の「してはいけないこと」を読んでからお使いください。



わからないことや心配なことがあれば、お近くの薬剤師または登録販売者にお気軽にご相談ください。

ご購入後の相談はコチラまで 0229-87-8027

医薬品の適正な販売とお願い

当薬局では、お客様の安全を守り医薬品の濫用を防止するため、薬機法に基づき、指定濫用防止医薬品の販売時に年齢・購入数量などの厳格な確認を行っております。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

法令に基づく販売時の確認事項

■ ご購入者様ご本人の確認

(身分証明書のご提示をお願いする場合があります)

■ ご購入の目的、症状、他店での購入状況などのヒアリング

■ 原則として、お一人様1個（1包装単位）の販売とさせていただきます

■ 高校生、中学生以下などのお客様への販売は、特に慎重に確認させていただきます

販売をお断りする場合

■ 正当な購入理由が認められない場合

■ 短期間に多量、または複数回の購入が疑われる場合

■ 他店での購入状況について、事実と異なる申告があった場合

■ 必要な確認（身分証の提示、ヒアリング等）にご協力いただけない場合

■ 薬剤師・登録販売者の説明や指示に従っていただけない場合

カスタマーハラスメント (カスハラ) への対応

カスタマーハラスメントに対しては、販売中止・退去要請・警察通報など、必要な措置を取らせていただきます。



土下座の要求など、
従業員の尊厳を傷
つける行為

暴言、大声、脅迫、威嚇など、
従業員を怖がらせる行為

業務妨害行為（執拗な抗議・不
当要求・長時間拘束など）

従業員への侮辱・個人攻撃、
SNS投稿や撮影などのプライバ
シー侵害行為